

## 阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

平成 8 年  
No. 5 3 0

2 / 5

〒 754-12 山口県吉敷郡阿知須町  
発行：阿知須町役場  
TEL 0836-65-4111

広報あじす…毎月 5 日発行  
お知らせ版…毎月 20 日発行



## 犬による害

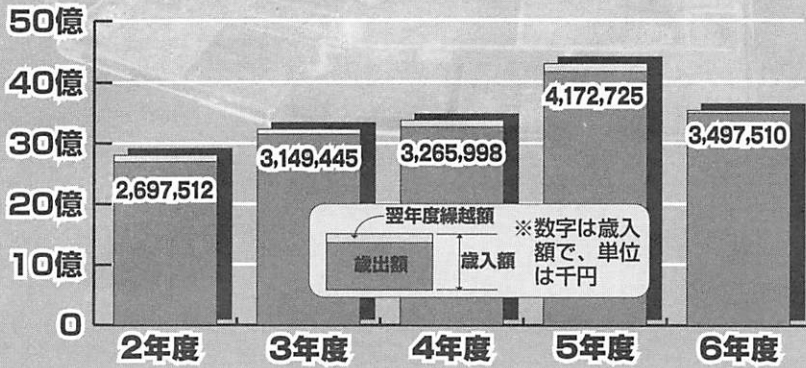
そのほとんどは、飼主の  
ちょっとした不注意が原因――

犬は、猫と並んで昔から人間に飼われている、とても親しみやすい動物です。  
飼主から名前をつけてもらって、きょうから家族の一員――。

楽しいことがあれば、家族みんなといっしょに喜び、  
病気をしたり死んだりすると、  
人間がそうなったときと同じように悲しむ――。

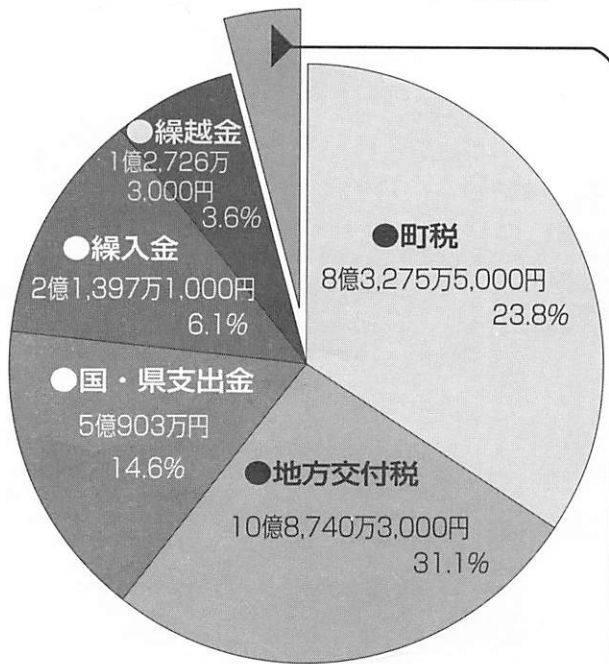
しかし最近、飼主のちょっとした不注意が元で、いろいろな問題が起きています。

# 過去5年間の決算規模



## 歳入—34億9,751万円

%—構成比



- 地方譲与税 ● 利子割交付金 ● 特別地方消費税交付金
- ゴルフ場利用税交付金 ● 自動車取得税交付金 ● 交通安全対策特別交付金 ● 分担金及び負担金 ● 使用料及び手数料 ● 財産収入 ● 寄付金 ● 諸収入 ● 町債

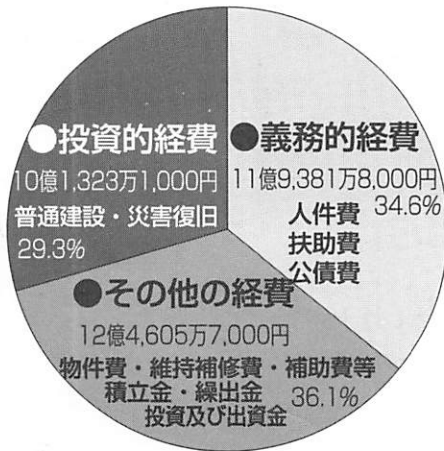
歳入全体の23.8%を占めている町税は、8億3,275万5,000円で前年度に比べ3,443万5,000円(△4.0%)減少。また、歳入予算中一番大きい割合を占めている※地方交付税は1億1,564万5,000円、※町債も1億6,200万円減少しました。

本町の六年度の決算が、昨年十二月に開かれた第四回町議会にて承認されました。一般会計の総額は、歳入が三四億九、七五一万円、歳出が三四億五、三二〇万六、〇〇〇円で差し引き四、四四〇万四、〇〇〇円の黒字になりました。過去五年間の決算規模を見ると、阿知須小学校体育館建設事業があった五年度を除いて、微増しています。

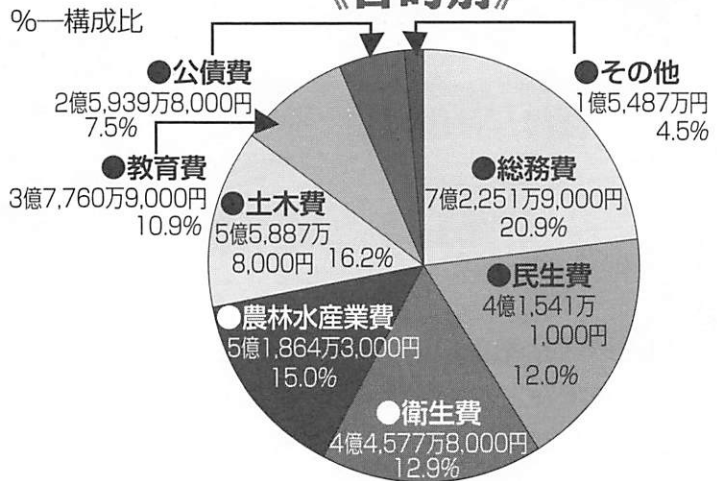
# 平成6年度 阿知須町 我が家の収支決算

# 歳出—34億5,310万6,000円

## 《性質別》



## 《目的別》



## 歳出の性質別内訳

### ■ 義務的経費—11億9,381万8,000円

前年度は11億6,998万5,000円で、2,383万3,000円の増。全体の約22%を占める人権費は572万4,000円の増。また、※公債費は4,749万3,000円の増。

### ■ 投資的経費—10億1,323万1,000円

合併処理浄化槽設置、町道改修、海岸保全施設整備、漁港改修、消防施設整備などの事業や、災害復旧事業が主。前年度に比べ、5億3,063万4,000円の減。

### ■ その他の経費—12億4,605万7,000円

前年度に比べて8,555万5,000円の減。物件費は補修維持費、補助費、繰出金への支出が主。

## 専門用語

### ※ 地方交付税

地方公共団体の税源の不均衡による財政力の格差を国が調整するために設けられている制度

### ※ 町債・公債費

町が、必要な財源を調達するために負う債務。資金を借り入れた会計年度には、財源として歳入に計上されるが、翌年度以降からその償還のための支出（公債費）がされる。

## 平成6年度の特別会計決算状況

| 会計名          | 歳入総額<br>A (千円) | 歳出総額<br>B (千円) | 差引残額<br>A-B (千円) |
|--------------|----------------|----------------|------------------|
| 国民健康保険       | 580,402        | 535,342        | 45,060           |
| 老人保健         | 963,248        | 949,278        | 13,970           |
| 交通災害共済       | 4,859          | 3,880          | 979              |
| 同和地区住宅住宅資金貸付 | 932            | 908            | 24               |
| 同和福祉援護資金貸付   | 1,935          | 0              | 1,935            |
| 土地取得         | 492,240        | 489,819        | 2,421            |

# 哥川スエさん 112歳

趣味はテレビ鑑賞



相撲観戦が大好きなスエさんに、たいへんビッグなプレゼント

国内最高齢者の哥川スエさんが112歳の誕生日を迎えた1月19日、飯田町長が療養先の宇部温泉病院を訪ね、「テレビを見るのが大好きなスエさんに」と、カラーテレビを贈りました。

療養生活は12年になりますが、体はとても健康で、「長寿日本一」以来一段と元気になり、最近では、会話が以前にも増してできるようになり、記録の更新、そして※国内新記録（鹿児島県奄美大島の泉重千代さんの120歳）樹立が期待されています。

町明るい選挙推進協議会  
が自治大臣表彰

参院選時の積極的な啓発活動に

ご利用ください「掲示板」  
町明るい選挙推進協議会が  
各地区公民館に設置

昨年七月二十三日に行われた第十七回参議院議員選挙で、本町の明るい選挙推進協議会（竹本恵治会長）の啓発活動が特に優れていたとして、自治大臣から表彰されました。協議会の自治大臣表彰は、発足後初めて。

三年度から協議会を町内の二十団体から構成。さらに六年度に婦人層、ことしは老人クラブと協力して、地域民に選挙に対する意識を高め、有権者が「自主的・自発的に選挙に参加」できる気運を高めるための活動をされました。また、大人だけでなく、小中学生に対してもポスター・習字の募集をするなど、将来をめぐらした啓発運動や、だれもが投票しやすい会場設置をし、棄権防止に努められました。

明るく正しい選挙運動を展開

阿知須町明るい  
選挙推進協議会

私たちがつくります。  
21世紀の子どもの笑顔

町明るい選挙推進協議会では、町や各地区内の団体などからの募集、お知らせなどをするときを活用していただくため、各地区公民館長さんの協力をいただいで、敷地内に掲示板を設置しました。

これは、町老連のみなさんが、選挙用ポスター掲示場などの廃材を利用して作ったもので、色は町の樹の「キンモクセイ」の花をイメージして塗装されています。

町や明るい選挙推進協議会など行政からのお知らせの場だけでなく、地区内のいろいろな団体からの募集やお知らせに、どうぞご遠慮なくご利用ください。

# 確定申告

## 2月16日から

## そろそろご準備を

確定申告が2月16日から3月15日まで行われます。

確定申告は、1年間の所得の総決算。所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税を期限（3月15日）までに済ませましょう。

町税務課賦課徴収係

TEL65-4114

有線 2153

### 申告相談は割当日に お願いいたします。

ただし、税務署からハガキで

来署依頼があった人は、指定された日に

相談会場は、二月中は混雑が予想されますので、自分の地区に該当する日にお出かけください（お知らせ版一月号に日程を掲載）。

#### ●受付時間

午前／9時～11時  
午前／1時～4時

#### ●相談会場

町役場1階第2・3会議室

税務署からハガキが来たら、必ず指定された日にお願います。

税務署が2月23日に町公民館に出向きます

山口税務署では、二月二十三日（金）に町公民館に出向き、申告相談に応じます。

税務署から直接ハガキで来署依頼が来た人は、町が割り当てた日程（お知らせ版一月号に掲載）によらず、必ず税務署が指定した日、場所ですべて申告してください。

### 還付申告を 受け付けています

確定申告をしなくてもよい場合でも、「住宅取得等特別控除」や「医療費控除」などを受けたり、源泉徴収された税金が納め過ぎになっているときにする還付申告は、一月から町税務課で受け付けています。

早めに申告して税金の還付を受けるようにしてください。

## 申告に必要な書類

せっかく申告に来られても、書類などが不備だと何回も会場に足を運ばなくてはなりません。そんなことがないように、お出かけの際には、もう一度チェックしておきましょう。

- 申告用紙（税務署から送付された人）
- 印かん
- 昨年中の収入、支出がわかる証明書・帳簿。また、それらを元に作成された※「収支内訳書（決算書）」
- 社会保険、生命・損害保険料などの証明書
- 源泉徴収票や支払証明書
- 身体障害者手帳などを受けている人はその手帳
- その他、所得の計算に必要な書類
- 還付を受けるための銀行などの通帳

#### ※収支内訳書

昨年中に事業（農業・営業・漁業など）や不動産所得があった人は、申告書に必ず収支内訳書（収入、必要経費などの内容を記載する書類…決算書）を添付しなければなりません。



今年は4月18日（木）が  
引き落とし日です

## 所得税の振替納税

昨年まで窓口納付していた人や今年新たに納めなければならなくなった人で、振替納税を希望する人は、通帳と届け出印が必要です。申告にお出かけの際にはほかの書類といっしょに持って来てください。

納付書での窓口納付は3月15日（金）ですが、振替納税にされると、4月18日（木）に指定された口座から自動的に引き落とされます。

ウチの犬はとても優しくて  
吠えない、かぶらないから...

ださい。

最近、町に電話や手紙で「犬を放して散歩させているので怖い」という苦情が多くあります。山口県飼犬等取締条例で、飼主は飼犬をつないでおかなくてはいけないことになっていきます。

先日も、新聞で報じられたように、ロープでつないで散歩をしていたが、首輪がはずれて母子を襲うという悲しい事件も起きています。まして、鎖やロープをせずに犬の散歩をすると、どういふ事故が起こるかわかりません。

犬を飼うということは、飼主の責任です。

#### 飼犬の登録は、犬の生涯に1回

七年四月の狂犬病予防法の改正で、これまで毎年行われていた犬の登録が、犬の生涯に一回となりました。ただし、予防注射は、従来どおり毎年一回受ける必要があります。

教育委員（教育長） 人権擁護委員

高重等氏—再任 藤田治氏—推薦

#### 第4回町議会定例会

第四回町議会定例会は、十二月一日から十五日まで開かれ、議案十六件、意見書二件を提出、全案件が可決されました。主な内容は次のとおり。

【教育委員会委員の任命】現委員で教育長の高重等氏（69・浜表）の任期満了に伴い、再任。

【人権擁護委員候補者の推薦】現委員、藤田治氏（72・北祝）の任期満了に伴い、同氏を推薦。

【政治倫理の確立のための阿知須町長の資産等の公開に関する条例】五年一月から施行された「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開に関する法律」中の規定に基づき、町長の資産等の公開について条例化。任期開始の日

から起算して百日を経過する日までに資産等報告書を作成。

【財産の取得】源河地区の宅地四八九・四四平方メートルと家屋を購入するもので、価格は二千八十五万円。

【町一般職員の給与に関する条例の一部改正】給料、期末手当、扶養手当などを国家公務員に準じて改正。

【七年度一般会計、特別会計予算補正】一般会計は四回目の補正で、二億四千六百万三千円を追加。また、特別会計四つ（国民健康保険・老人保健・交通災害共済・土地取得）と水道事業会計の予算をそれぞれ補正。

【六年度一般会計・特別会計の決算の認定】各会計の歳入、歳出の決算額等は、一、三ページに掲載。

【意見書】1、入院給食費一部負担を福祉医療助成制度の対象となることを求める。2、乳幼児医療費助成制度の改善を求める。——可決

とは言っても、犬も動物。

家でも、そして散歩をするときも、必ずロープ等でつないで

## 山口県飼犬等取締条例（抜粋）

昭和47年12月25日  
山口県条例第52号

（目的）

第一条 この条例は、犬による人畜その他への害を防止することにより、社会生活の安全を確保し、あわせて公衆衛生の向上を図ることとす。

（定義）

第二条 この条例において「飼主」とは、犬の所有者（所有者以外の者が管理する場合には、その者）をいう。

2 この条例において「飼犬」とは、飼主のある犬をいう。

3 この条例において「野犬」とは、飼犬以外の犬をいう。

4 この条例において「係留」とは、飼犬を網、鎖等で固定した物につなぎとめること又はおりその他の障壁を設けて収容することをいう。

略

第四条 飼主は、飼犬を人畜その他に害を加えないように常に係留しておかなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

1 略

2 人畜その他に害を加えるおそれのない場所又は方法で飼犬を訓練し、移動し、又は運動させるとき。

3 略

第五条 飼主は、次に掲げる事項を守らなければならない。

1 人畜に危害を加える性癖のある犬には、口輪の取り付けその他必要な措置をとること。

2 飼犬が道路、公園その他の公共の場所をよごしたときは、直ちに汚物の処理その他措置をとること。

3 飼犬を係留する場所を常に清潔にすること。

（遺棄の禁止等）

第六条 飼主は、飼犬を捨ててはならない。

環境庁は昨年6月、子どもたちが地域の中で仲間といっしょに、地域環境・地球環境に関する学習や具体的な取り組み、活動してもらおうと全国に「こどもエコクラブ」の発足を呼びかけました。7年11月1日現在、全国で1,419クラブ（会員数22,116人）、山口県では20クラブ（会員数277人）が活動をしています。

本町でも昨年7月から阿知須小学校の5,6年生6人が“エコ阿知須”というグループ名でクラブを発足。メンバーは、辻村春菜さん、吉川政志くん、（以上6年生）香川都恵さん、高橋春香さん、吹上笑美さん、村上知美さん（以上5年生）で、同小の田中栄子先生のアドバイスを受けながら活動しています。



### 洗剤水では“かいわれ”は育たない！

これまでの活動は「夏休み中の環境の関わり」での意見交換、学校周辺のごみ拾い、リサイクル運動へ参加、身近な水の調査などを行っています。特に身近な水の調査では、「自分たちのまわりの水がどうなっているかを“かいわれ”を使って調べよう」ということで昨年11月に、1か月かけて実験。

その結果、水道水や井関川、用水路などの水をかけた“かいわれ”は芽が出て育ったが、食器用洗剤やシャンプーなどをかけた“かいわれ”は、まったく育たなかったことがわかりました。

※このクラブは1年ごとに登録をするもので、「こどもエコクラブ」では小・中学生の参加を呼びかけています。みんなで参加しましょう。連絡先は、町役場保険衛生課保健衛生係（TEL65-4113 有線2122）へ。

地球がなにかよくなるための活動（エコロジカル・あくしゅん）を考えて、できることから実行しよう！

ぼくたち、わたしたち  
エコ阿知須  
環境ってとても大切なと思います。

# お／知／ら／せ

## 町臨時事務職員募集

町では、賃金事務補助職員を次のとおり募集します。

- 人員 若干名
- 対象 町内在住者で、五十五歳以下(平成八年三月三十一現在)
- 業務内容 町役場事務の補助業務
- 勤務時間 月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時十五分まで
- 賃金 日額賃金
- 申込期限 三月五日(火)まで
- 申込方法 履歴書を町総務課まで提出してください。
- 問い合わせ 町総務課総務財政係 TEL 65-4111(有)2113

## 8年度県立山口高校通信制課程生徒募集

県立山口高校では、次のとおり八年度の通信制課程の生徒を募集します。

- 入学資格 普通科／中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業または八年三月に卒業見込みの者

衛生看護科／普通科に係る要件に加え、准看護婦養成施設に入所しているか、入所予定の者  
科目履修生／制限なし

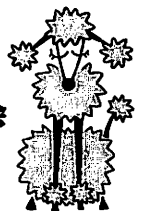
- 募集人員 普通科一三百名 衛生看護科一  
百名 科目履修生一制限なし
- 願書受付期間 三月十一日(月)から四月五日(金)正午まで
- 出願書類 二百七十円切手を貼った「角二封筒を同封して、県立山口高等学校通信制課程に申し込むこと。
- 選抜方法 提出された書類で選考する。学力検査はしない。
- 合格発表 合格通知は、書類選考ののち、本人と出身学校長宛に郵送する。
- 入学式の予定 八年四月十四日(日)の午前十時から、山口高校体育館において行います。
- 願書請求・問い合わせ先 〒753 山口市糸米一〇九一  
山口県立山口高等学校通信制課程  
TEL 0839-22-8511

## 動物愛護とは？ 動物愛護に関する講演会

動物愛護とは？ 動物とのふれあいによる効果は？ 諸外国での動物愛護の現状と、我が国の将来のあり方について次のとおり講演会を開きます。

- 日時／2月22日(木) 午後1時30分～3時30分
- 場所／小郡町ふれあいセンター 吉敷郡小郡町大字下郷1440-1
- 演題／「諸外国の動物愛護と今後の日本の動物愛護のあり方」
- 講師／財団法人日本動物愛護協会 事務局 会田保彦先生
- 参加料／無料

山口県動物保護管理協会  
TEL 0839-72-1174



## 『国民健康保険税』は、必ず納めましょう



国保を運営する費用は、みなさんに納めていただく保険税と国からの負担金です。保険税を納めていただかないと国保の財政は崩壊してしまいます。必ず期日通りに納めましょう。

保険税は  
被保険者になった月から  
被保険者になった月



●町に届け出をしたとき

●加入の資格が発生した日(例)

- ・他市町村から転入した日
- ・職場の健康保険をやめた日

※届け出が遅れると、被保険者になった月までさかのぼって、保険税を納めなければなりません。



# 家庭看護教室

山口環境保健所では、家庭でご家族の看護をしている人や家庭看護に興味のある人を対象に、家庭看護教室を開きます。

- 日時 二月二十三日(金)午前十時～午後一時・二月二十七日(火)午後一時二十分～四時
- 場所 山口環境保健所
- 参加費 無料
- 持参品 エプロン(一回目)、スポン(二回目)
- 申込方法 二月十六日(金)までに、山口環境保健所保健指導班へご連絡ください。
- 問い合わせ 山口環境保健所保健指導班 TEL 0839-22-5111

## 家庭看護教室

場所/両日とも山口環境保健所  
TEL 0839-22-5111

| 月日       | 時間・内容・講師  |
|----------|---|
| 2月23日(金) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●オリエンテーション — 10:00~10:10</li> <li>●お年寄りの食事について (調理実習を含む) — 10:10~13:00</li> <li>●講師—栄養士</li> </ul>                  |
| 2月27日(火) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭看護の実際 — 13:30~15:30</li> <li>●講師—保健婦</li> <li>●在宅療養者のための福祉制度について — 15:30~16:00</li> <li>●講師—福祉担当職員</li> </ul>  |

みんなで築く ふるさとづくり

第10回 宇部小野田広域市町村圏

## 「ふるさとづくり」の集い

ぜひご参加ください!

ふるさとづくりを活発にするためには、そこに住む人々の関心を深め、魅力ある活動を積極的にすすめることが大切です。

宇部小野田広域市町村圏ふるさとづくり実行委員会では、さまざまなふるさとづくりのテーマを題材に、「ふるさとづくりの集い」を開きます。

- 日時/二月十七日(土) 午後一時から
- 会場/山陽町文化会館サンサンホール
- 参加料/無料
- 申し込み・問い合わせ 参加をご希望の方は、町企画課へ二月十三日(火)までにご連絡ください。

### 町企画課

TEL 65-4111

### 日程

| 13:00 | 13:30 | 13:45                            | 14:35 | 14:45   | 16:45 | 17:00 |
|-------|-------|----------------------------------|-------|---|-------|-------|
| 受付    | 開会式   | 《講演》<br>講師<br>東行記念館学芸員<br>一坂太郎先生 | 休憩    | 《シンポジウム》<br>●パネラー/3市3町から各1名<br>山大人文学部教授<br>●コーディネーター/小谷典子さん<br>漫画家<br>●アドバイザー/なかはら かげさん | 閉会式   |       |

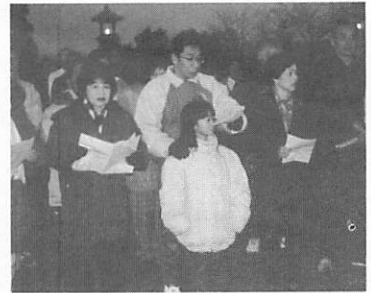
※本町からは、浜区在住で、あじすまちおこし推進協議会副会長の森重孝子さんがパネラーとして意見を述べられます。

# 生涯学習だより

生涯学習課【町公民館内】

TEL 65-2022 (有) 4892

元日に集う会



出会い みれあい 学び合い  
われら仲間  
グループ サークル



団体名/阿知須レディース (ソフトテニス)

上野知恵 (岩倉前)

毎週木曜日の午後のひとときを体育センターで汗を流しています。

スポーツをする人には、それぞれに目的があると思います。私たちは、「楽しくやりたいね。」と気負わずに楽しんでます。時には話の方に花が咲いてしまうこともあります。それはそれでいいんじゃないかという具合にです。

テニスは二人いれば楽しめるし、体力に合わせてやれば、かなりの年齢まで出来そうです。私たちにとって何よりなことは、○行動にメリハリがつく○行けば友達に会える○心も体もリフレッシュできるなどです。技術的にはまったく自信がありませんが、体力を保つために仲間とずーっと、ずーっと続けたいと思っています。

## たくましい阿知須の子 を育てる町民の広場

2月18日

—下関少年少女合唱団を迎えて—

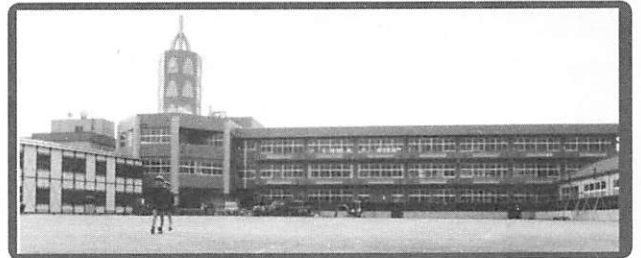
第14回「たくましい阿知須の子を育てる町民の広場」を下関少年少女合唱団を迎えて開催します。山口県一のすばらしい歌声を親子で、また家族でふれてみませんか。多数ご参加ください。

■日時 2月18日(日) 午後2時開演

■場所 阿知須小学校体育館

■出演 下関少年少女合唱団

※なお、当日は新築された阿知須小学校校舎が開放されますので、これからの学校教育の環境のすばらしさにもふれてみてはいかがでしょうか。



## 公民館・体育施設の定期利用団体を募集

町教育委員会では、平成8年度の町公民館・体育施設の定期利用団体の申し込みを受け付けます。希望団体は、利用申込書を町公民館に3月1日(金)までに提出し、「利用団体調整会議」に必ず出席してください。

### 町公民館

対象期間 8年4月1日～9年3月31日

利用団体  
調整会議

■日時 8年3月14日(木)  
■場所 町公民館 午後7時30分から

### 勤労者体育センター・学校等体育施設

8年4月1日～8年9月30日

■日時 8年3月13日(水)  
■場所 町公民館 午後7時30分から

※公的な行事などと重複する場合は、これを優先させていただきます。

※両施設とも利用申込書は、町公民館にあります。新規利用希望団体は、町公民館まで。現利用団体には、申込書を送付します。

「ふれあい広場」  
はみなさんのページ  
です。  
町政への提言や身  
近な話題、絵画、写  
真など町企画課（TEL  
65-4111（有）2  
144）へお寄せく  
ださい。



# 善意 はここに

## 【町へ】

— 広報送料 —

- 田中辰雄さん（静岡県御殿場市東田中 3-8-5） ●真重吉弘さん（尼崎市東園田町 7-10-1）

## 【町社会福祉協議会へ】

— 篤志 —

- 中野貴文さん（旦那松） 拾得金を ●匿名（浜） ●匿名（267回）

— 香典返し —

- 故母 三隅タケノさん ●故母 井上アキノさん  
三隅 恒夫さん（小南） 井上 泰さん（北祝）
- 故父 中原 吉春さん  
中原 峰人さん（南祝）

# よろこび かなしみ

1月25日受付分まで 届出順・敬称略

## 出生（おすこやかに）

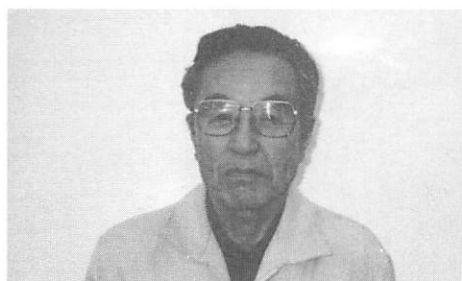
| 氏名    | 親の名 | 月日    | 住所 |
|-------|-----|-------|----|
| 浅野 歩己 | 浩 幸 | 12.23 | 飛石 |
| 廣重 尚輝 | 功 夫 | 1.9   | 浜  |
| 西村 希  | 勇   | 1.10  | 飛石 |

## 死亡（ご冥福を祈ります）

| 氏名     | 死亡月日  | 年齢 | 住所 |
|--------|-------|----|----|
| 中山 修   | 12.24 | 42 | 砂二 |
| 中原 吉春  | 12.27 | 66 | 南祝 |
| 山田 一義  | 1.1   | 82 | 小南 |
| 片山 フサ  | 1.5   | 94 | 河内 |
| 古井 太郎  | 1.8   | 82 | 杖川 |
| 井上 アキノ | 1.10  | 97 | 北祝 |
| 竹本 盛次  | 1.15  | 89 | 南祝 |
| 縄田 ミツエ | 1.22  | 92 | 小東 |

## 西山 泰さん 労働大臣表彰

— 農業機械技能検定員 20年 —



町内源河在住の西山泰さん（73）が、農業機械技能検定関係功労者として労働大臣から表彰されました。西山さんは、昭和32年に県経済連に就職。55年に定年退職の後、県米麦改良協会に嘱託として勤務。また、62年7月からは、町の農業委員としても活躍しておられます。

県経済連在職中の昭和50年から20年間、操作の簡略化・機能の多様化が進んできた農業機械の技能検定士に従事。この間、機械の整備技術の向上のため、たくさんの方の技能士の育成に努められたことによるものです。



## 訂正とお詫び

町広報1月号に同封した各種団体等の新春のあいさつ状の中で、「行政相談員 田中和子さん」とあるのは「行政相談員 宮本安周さん」の誤りでした。訂正しお詫びいたします。

# 町民カレンダー

# 2

## February

●役…町役場 ●公…町公民館 ●体…体育センター ●阿小体…阿知須小学校体育館  
●阿中体…阿知須中学校体育館 ●干拓グ…干拓グランド ●社福セ…社会福祉センター

| 日  | 月  | 火  | 水                        | 木  | 金  | 土                         |
|--|----|--|--------------------------|--|--|---------------------------|
|  |    |  |                          | 1  | 2  | 3                         |
| 4  | 5  | 6  | 7                        | 8  | 9  | 10<br>親子ふれあいクッキング(公、前10時) |
| 11<br>建国記念の日<br>なかよし読書会(公、前10時)                        | 12 | 13<br>健康相談(役、前10時) いぎいき広場(社福セ、後1時30分)  | 14                       | 15<br>心配ごと相談(社福セ、前10時)                     | 16<br>フッソ塗布(公、後1時30分)<br>確定申告相談<br>3月15日まで | 17                        |
| 18<br>町内柔剣道大会(体、前9時30分)たくましい阿知須の子を育てる町民の広場(阿小体、後1時30分) | 19 | 20<br>婦人学級(公、前9時30分) 1歳6か月児健康診査(公、後1時15分) 3歳児健康診査(公、後1時30分) 公民館長等研修会(公、後1時30分) | 21                       | 22<br>ボランティア活動の日(社福セ、前10時) 高齢者教室(公、後1時30分) | 23   | 24                        |
| 25<br>阿知須近郷家庭婦人バレーボール大会(体ほか、前8時30分)                    | 26 | 27   | 28<br>若がえりセミナー(公、後1時30分) | 29   |  |                           |

### MEMO

確定申告相談—2/16~3/15

### 今月の納税

- 固定資産・都市計画税
- 国民健康保険税



### 人の動き

#### 住民登録

(平成8年1月31日現在)  
人口……………8,175人  
男……………3,801人  
女……………4,374人  
世帯……………2,624

#### 1月の動き

(平成8年1月31日現在)  
出生……………6人  
死亡……………15人  
転入……………21人  
転出……………22人

#### ●平成7年国勢調査●

人口/8,300人 世帯/2,584